

STOP! 倒壊!

お問い合わせ先
与謝野町 建設課 住宅係 TEL 0772-43-9014

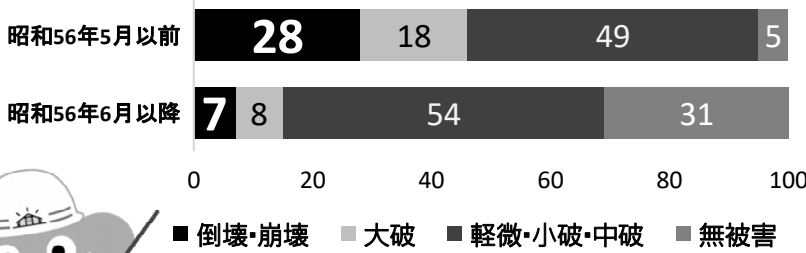
取り組もう!

住まいの

耐震化

昭和56年5月以前に建てられた住宅は要注意!

熊本地震における木造住宅被害割合 (%)



昭和56年5月以前に建てられた住宅は、耐震性が低い可能性が高く、強い地震が発生した際に、倒壊の危険性が高い!

平成28年熊本地震では、昭和56年5月以前の着工と昭和56年6月以降の着工の木造住宅を比べると、倒壊・崩壊率が約4倍と報告されています。

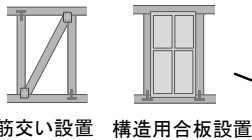
出典:熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書 (国土技術政策総合研究所、平成28年9月)

リフォームの機会に耐震化も考えてみませんか?

耐震診断・耐震設計・耐震改修をする場合、補助金が活用できます。

耐震改修ってどんなことをするの?

強い壁をバランスよく増やす

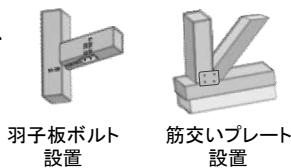


強い壁を1、2階同じ位置、建物の隅に配置するのが効果的

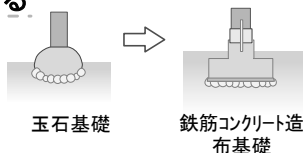
屋根を軽量化する

重い屋根材から軽い屋根材へ葺き替え

柱・土台・梁・筋交いの接合部分に金物を使用する



玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に替えて、土台をボルトで締め付ける



参考:誰でもできるわが家の耐震診断 (監修:国土交通省、編集:(一財)日本建築防災協会)

STOP! 倒壊!



裏面もご覧ください

～ 住宅 耐震化 総合支援事業 ～

耐震診断士派遣制度

※4月1日より先着順です

負担額は **3,000円**

【対象木造住宅】 昭和56年5月31日以前に着工したもの

延べ面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

与謝野町が京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断等を実施します。

【補助金額】 診断費用55,000円のうち、52,000円



木造住宅 耐震改修工事補助制度

※4月1日より先着順です

【対象木造住宅】 昭和56年5月31日以前に着工したもの

延べ面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの



耐震改修 令和6、7年度限定です！

耐震診断の結果が評点1.0未満のものを、改修の結果1.0以上となる耐震改修工事に要する費用を補助します。

最高 **120万円** → **180万円** 補助

耐震改修

耐震診断の結果が評点1.0未満のものを、改修の結果0.7以上1.0未満となる耐震改修工事に要する費用を補助します。

最高 **120万円** 補助

設計・工事に要する費用の4/5を補助します。

簡易な耐震改修

耐震診断の結果が評点1.0未満のものを、屋根を軽量化するなど、耐震性を確実に向上させる簡易な耐震改修工事に要する費用を補助します。

最高 **40万円** 補助

設計・工事に要する費用の4/5を補助します。

耐震シェルター設置

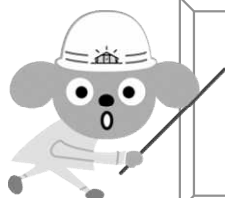
耐震シェルター設置に要する費用を補助します。

最高 **30万円** 補助

耐震シェルター設置費用の3/4を補助します。

耐震シェルターとは

住宅が地震によって倒壊した場合でも、安全な空間を確保することができる堅固な構造物で、住宅の1階(主に寝室となる部屋)に設置します。



こんな良さがあります！

- 建物自体の耐震改修に比べて安価！
- 短期間で設置可能！
- お部屋が新しくリフォームしたようになります♪

耐震シェルター

